

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ワンキャリア
【英訳名】	ONE CAREER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	03-6416-4088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木村 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期累計期間	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	510,380	823,369	2,839,721
経常利益 (千円)	49,816	112,398	622,133
四半期(当期)純利益 (千円)	34,835	80,076	446,099
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	732,240	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	5,760,600	5,760,600	5,760,600
純資産額 (千円)	1,883,992	2,375,076	2,295,000
総資産額 (千円)	2,474,978	3,193,183	3,316,210
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.05	13.90	77.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.76	13.09	73.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.12	74.38	69.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,193,183千円となり、前事業年度末に比べ123,026千円減少しました。

流動資産は2,507,518千円となり、前事業年度末に比べ320,081千円の減少となりました。これは主に売掛金121,759千円の増加があった一方で、現金及び預金444,399千円の減少によるものであります。

固定資産は685,665千円となり、前事業年度末に比べ197,054千円の増加となりました。これは主にオフィス増床に伴う有形固定資産80,697千円の増加、敷金及び保証金73,851千円の増加、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産42,505千円の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は818,106千円となり、前事業年度末に比べ203,103千円減少しました。

流動負債は687,302千円となり、前事業年度末に比べ195,063千円減少しました。これは主に未払法人税等104,150千円の減少、契約負債44,540千円の減少、買掛金10,467千円の減少によるものであります。

固定負債は130,804千円となり、前事業年度末に比べ8,040千円減少しました。これは返済に伴う長期借入金8,040千円の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,375,076千円となり、前事業年度末に比べ80,076千円増加しました。これは四半期純利益の計上による利益剰余金80,076千円の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症との併存に向けた各種政策の効果もあり、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、金融資本市場の変動、物価高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

人材採用領域においては、有効求人倍率(季節調整値)は2023年2月には1.34倍となり、人材需要は継続して堅調な回復を見せております。また新型コロナウイルス感染症の影響で増えたオンラインでの採用活動が、企業の採用プロセスとして定着したことにより、企業の採用DXへの需要は堅調に推移しております。また、大学での授業をオフラインで実施することが基本となり、部活動やサークル活動といった課外活動がコロナ禍前のように活気を取り戻しつつあるなど、大学生を取り巻く環境に変化も起きています。

このような環境の中、当社は積極的な法人向けの広告宣伝活動等で新規取引先との接点を増やし、求人掲載サービスや動画配信サービスの販売に繋がりました。さらに前事業年度からは、ワンキャリアクラウドシリーズのスカウトサービスをリリースし、販売パートナーの募集を開始するなど、新規取引先の開拓に注力しております。

当第1四半期累計期間において会員数は1,370千人(前年同期比293千人増)、法人取引累計社数は2,024社(前年同期比906社増)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は823,369千円(前年同期比61.3%増)、営業利益111,996千円(前年同期比129.1%増)、経常利益112,398千円(前年同期比125.6%増)、四半期純利益80,076千円(前年同期比129.9%増)となりました。

なお、当社はキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第 1 四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間の研究開発費の総額は2,371千円であります。また、当第 1 四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 1 四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第 1 四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	5,760,600	5,766,000	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	5,760,600	5,766,000	-	-

(注) 2023年5月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が5,400株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	5,760,600	-	10,000	-	731,240

(注) 2023年5月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が5,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,813千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,757,600	57,576	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	5,760,600	-	-
総株主の議決権	-	57,576	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式が26株含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワンキャリア	東京都渋谷区桜丘町 20番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記の他、単元未満株式が26株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,657,882	2,213,482
売掛金	110,515	232,275
棚卸資産	921	4,963
その他	58,279	56,795
流動資産合計	2,827,599	2,507,518
固定資産		
有形固定資産	88,624	169,321
無形固定資産	213,582	256,087
投資その他の資産		
敷金及び保証金	125,997	199,849
その他	60,407	60,407
投資その他の資産合計	186,404	260,256
固定資産合計	488,611	685,665
資産合計	3,316,210	3,193,183
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,075	47,607
1年内返済予定の長期借入金	32,160	30,147
未払金	177,736	187,997
未払法人税等	136,472	32,322
契約負債	356,158	311,618
賞与引当金	11,080	20,775
その他	110,682	56,834
流動負債合計	882,365	687,302
固定負債		
長期借入金	138,844	130,804
固定負債合計	138,844	130,804
負債合計	1,021,209	818,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,453,480	1,453,480
利益剰余金	831,880	911,957
自己株式	361	361
株主資本合計	2,295,000	2,375,076
純資産合計	2,295,000	2,375,076
負債純資産合計	3,316,210	3,193,183

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	510,380	823,369
売上原価	121,019	136,704
売上総利益	389,360	686,665
販売費及び一般管理費	340,476	574,668
営業利益	48,883	111,996
営業外収益		
雑収入	1,153	475
その他	-	19
営業外収益合計	1,153	494
営業外費用		
支払利息	199	87
その他	20	5
営業外費用合計	219	92
経常利益	49,816	112,398
税引前四半期純利益	49,816	112,398
法人税等	14,981	32,322
四半期純利益	34,835	80,076

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	600,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	9,689千円	14,414千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、キャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	キャリアデータプラットフォーム事業
一時点で移転される財又はサービス	276,302
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	234,077
顧客との契約から生じる収益	510,380
その他の収益	-
外部顧客への売上高	510,380

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	キャリアデータプラットフォーム事業
一時点で移転される財又はサービス	457,166
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	366,203
顧客との契約から生じる収益	823,369
その他の収益	-
外部顧客への売上高	823,369

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円05銭	13円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	34,835	80,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,835	80,076
普通株式の期中平均株式数(株)	5,760,600	5,760,474
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円76銭	13円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	289,122	354,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年4月20日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本株式発行」という。)を行うことについて決定し、2023年5月12日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年5月12日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 5,400株
(3) 発行価額	1株につき 4,005円
(4) 発行総額	21,627,000円
(5) 資本組入額	1株につき 2,002.5円
(6) 資本組入総額	10,813,500円
(7) 割当予定先	当社の取締役() 3名 1,200株 当社の執行役員 6名 2,100株 当社の従業員 19名 2,100株 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
(8) 譲渡制限期間	2023年5月12日～2026年5月11日
(9) その他	本株式発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2023年3月28日開催の当社第8回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は14,200株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2023年4月20日開催の当社取締役会により、対象取締役及び執行役員については、当社第8回定時株主総会から2024年3月開催予定の当社第9回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、また、当社の従業員については、当社第8回定時株主総会から2025年3月開催予定の当社第10回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役3名、執行役員6名及び従業員19名に対し、金銭報酬債権合計21,627,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式5,400株を割り当てることを決議いたしました。

なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、予め指名・報酬委員会及び監査等委員会の審議を経て、決定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ワンキャリア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンキャリアの2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワンキャリアの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。